

15 視覚・聴覚・言語の重複障害者に対する就労移行支援の実践報告

神戸視力障害センター 今井 進

1 はじめに

A氏は視覚・聴覚・言語障害を有する男性。平成19年4月より高等課程の利用を開始。本年2月実施の第18回あま指師国家試験に合格。引き続き臨床研修コースの利用開始。9月に同コースを修了した。現在、兵庫県立聴覚障害者情報センター、兵庫県聴覚障害者協会において週1回の施術を行っている。

これまで、神戸センターでは視覚・聴覚障害を有する方の受け入れ事例は数例あるが、基本的コミュニケーション手段が触手話で、発語困難な事例ははじめてである。

今回の事例を通して経験した制度的な課題、教育的な配慮、就労についての取り組みについて経緯や実践を報告する。

2 実践の概要

(1) 利用開始までの経緯

(2) 授業での実践

- 触手話通訳の配置
- 授業（座学）
- 実技実習
- 臨床実習

(3) 国家試験受験準備について

(4) 臨床研修コースについて

3 まとめ

障害の重い人の就労について、「働いていることが実感できる暮らし」を実現という意味から、理療による就労は大きな選択の一つとなろう。また、利用審査、授業、国家試験、就労という各場面において、一貫して教育的な配慮や障害者権利条約にいう合理的配慮が提供できるかという課題もある。

今回の事例では、残存視力による学習が可能であったことや、通所が可能であったこと、一人クラスで触手話通訳並びにボランティアの配置ができたこと、関係機関や団体の協力が得られたことなどの条件により、国家試験合格から就労への方向づけが実現出来たものとする。これからも継続的ななかかわりの中で、ノウハウを蓄積し実践していくことが、障害の重い人に対する就労移行支援には必要であろう。